

※償却資産申告書の書き方

令和 6 年度

償却資産申告書(償却資産課税台帳)

受付印		令和6年1月15日 南城市長 殿		所有者コード 123456789	
所 有 者	1 住所 (ふりがな) (又は納税通知書 送達先)	901-0611 玉城字富里〇×番地 南城市佐敷字新里1870番地 (電話 917-〇×〇×)		3 個人番号又は 法人番号	
	2 氏名 (法人にあっては その名称及び 代表者の氏名)	かぶしがいしゃ なんたろう 株式会社 南太郎 (屋号)		4 事業種目 (資本金等の額)	飲食料品小売業 (10)百万円
				5 事業開始年月	平成14年 10 月
				6 この申告に回答す る者の係及び氏 名	南城 太郎 (電話 917-〇×〇×)
				7 税理士等の氏名	南城 花子 (電話 917-〇×〇×)
				8 短縮耐用年数の承認	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
				9 増加償却の届出	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
				10 非課税該当資産	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
				11 課税標準の特例	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
				12 特別償却又は圧縮記録	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
				13 税務会計上の償却方法	繰上・定額法 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
				14 青色申告	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
資産の種類	取得価額				15 市内における 事業所等資産 の所在地
	前年前に取得したもの (イ)	前年中に減少したもの (ロ)	前年中に取得したもの (ハ)	計 ((イ)-(ロ)+(ハ)) (ニ)	④ ① 大里字仲間〇×〇番地の1 ② 佐敷字新里〇×〇番地 ③
1 構築物	十億 百万 千 円 6,000,000	十億 百万 千 円 1,500,000	十億 百万 千 円 2,000,000	十億 百万 千 円 6,500,000	16 借入資産 (有・無)
2 機械及び 装置	3,848,000		6,075,000	9,923,000	貸主の名称等
3 船舶					17 事業所用家屋の所有区分
4 航空機					自己所有・借家
5 車両及び 運搬具					18 備考(添付書類等) ⑤
6 工具、器具 及び備品	4,800,000	372,000	2,890,000	7,318,000	・住所変更あり。
7 合計	14,648,000	1,872,000	10,965,000	23,741,000	
	資産の種類	評価額 (ホ)	※決定価格 (ヘ)	※課税標準額 (ト)	
	1 構築物	十億 百万 千 円	十億 百万 千 円	十億 百万 千 円	
	2 機械及び装置				
	3 船舶				
	4 航空機				
	5 車両及び運搬具				
	6 工具、器具及び備品				
	7 合計				

第二十六号様式 (提出用)

①②③

①(ロ) 前年中に減少(売却・滅失・移動)した資産の取得価額の合計額を、資産の種類別に記載してください。

②(ハ) 前年中に増加した資産(新品取得・中古品取得・移動による受け入れ)の取得価額の合計額を、資産の種類別に記載してください。

③(二) 計算して得た額を記載してください。((イ)-(ロ)+(ハ))

④

南城市内の資産の所在地を記載してください。また、2以上の所在地がある場合には、それぞれの所在地名を記載してください。

⑤

次のような事項を記載してください。

- ・廃業、休業、移転などがあった場合、その旨と年月日
- ・住所や氏名(名称)に変更があった場合、その内容
- ・前年中に資産の増減がない場合は、「増減なし」
- ・その他、申告について必要な事項

この欄は記載不要です。
(電算処理で全資産申告される方を除く)

- ※ 印字された記載事項に修正がある場合は、二重線で消し修正をお願いします。
- ※ 申告もれ等で太陽光設備を追加する場合は、取得価格がわかる資料(契約書や領収書等)を添付してください。
- ※ 特に令和2年4月1日から令和6年3月31日までに取得した太陽光設備を申告もれで追加する場合で、課税標準の特例を受ける場合は、経済産業省からの認定通知書と沖縄電力からの契約確認書、設置に伴う見積書(又は領収書)等取得金額がわかる書類(添付資料参考)も一緒に提出して下さい。
(取得して課税されることとなった年度から3年分は固定資産税が軽減されます。)